

建設部の方針書

部名	建設部
部長名	高橋光紀

1. 部の使命(ありたい姿)

安全・安心で快適な住み続けられるまちづくり	
担当政策	政策5:暮らしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます
担当施策	5-1:雪国の快適な暮らしの実現 5-2:快適な移動空間の実現 5-4:地域拠点整備による市街地の活性化 5-6:市民がくつろげる公共空間の整備

2. 部の抱える課題(現状)

<ul style="list-style-type: none"> ○老朽化する既存インフラ施設への計画的な取り組み ○人口減少・高齢化社会における持続可能で魅力的なまちづくりに向けた取り組み ○大雪や大雨などの自然災害にも簡単にはくじけない、しなやかなまちづくりに向けた取り組み ○住み続けたい住まいと暮らしづくりに向けた取り組み

3. 今年度の『スローガン』

チーム力で未来に繋ぐまちづくりに力を尽くそう

4. 今年度の方針

<ul style="list-style-type: none"> (1) 安全・安心で持続可能なインフラ施設の計画的な整備・補修と維持管理 (2) 人口減少社会にあっても魅力的で持続可能なまちづくり (3) 未来に向けた住環境の質的向上促進

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	安全・安心で持続可能なインフラ施設の計画的な整備・補修と維持管理
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇既設インフラの適正な点検・調査及び計画的な補修整備による安全性・信頼性の確保 ◇暮らしやすい安全安心快適な生活環境の確保 ◇冬期における安全で安心な市民生活の確保 ◇市に関連するインフラ事業の実現・促進のための各同盟会・要望活動等の強化
(2)	実現したい成果	人口減少社会にあっても魅力的で持続可能なまちづくり
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇魅力あるまちづくりに向けた都市再生整備計画事業の推進と、うるおいのあるまちなみ形成 ◇持続可能でしなやかなまちづくりのための都市基盤整備の推進 ◇まちなか居住の推進に向けた横手駅東口第二地区第一種市街地再開発事業の着実な推進
(3)	実現したい成果	未来に向けた住環境の質的向上促進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇人口減少の緩和に向けた安全安心で快適な住環境対策の促進 ◇市有建築物の適切な維持管理・営繕工事等の実施 ◇住生活基本計画に基づいた住宅確保用配慮者への入居支援

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 安全・安心で持続可能なインフラ施設の計画的な整備・補修と維持管理
 - ・道路パトロールの実施に加え、道路異状情報システムによる情報提供により、効果的な道路維持管理を行っている。
 - ・橋梁点検は委託業務を発注するとともに、直営点検を実施している。
 - ・インフラ施設の整備改良や補修等の工事については、発注計画に基づき実施中である。
- ・7月豪雨の災害復旧では、国の査定に向けた準備を進めるとともに、小規模な箇所は、早期復旧に向け作業を行っている。
- (2) 人口減少社会にあっても魅力的で持続可能なまちづくり
 - ・都市再生整備計画事業では、A棟の床を取得し、B-1棟の竣工にあわせて周辺の歩道改良工事を実施した。
 - ・準工業地域において大規模集客施設の立地を制限する特別用途地区の都決及び条例制定手続きを進めている。
 - ・三枚橋地区土地区画整理事業の清算金事務を進めている。公園整備では、遊具長寿命化工事を実施している。
- (3) 未来に向けた住環境の質的向上促進
 - ・住宅改修に係る助成事業の推進を図り、着実な実績につなげている。
 - ・市営住宅等の改修や他部署からの依頼による営繕工事については、計画的に発注を行っている。
 - ・老朽化が著しい住宅の用途廃止、指定管理協議など適正な管理運営を行っている。
 - ・住居支援協議会伴走支援プロジェクトにて国より重点採択を受け、居住支援協議会の活性化に向けた取組を行っている。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 安全・安心で持続可能なインフラ施設の計画的な整備・補修と維持管理
 - ・定期的なパトロールを継続するとともに、穴ぼこ等の情報を得ながら起因する事故防止を図る。
 - ・橋梁長寿命化修繕計画については、実効性のある修繕リストを作成する。
 - ・技術講習会を企画・開催し、職員の技術力向上を図る。
 - ・横手市総合雪対策基本計画(第4期)に基づく取り組みを推進していく。
- (2) 人口減少社会にあっても魅力的で持続可能なまちづくり
 - ・都市再生整備計画事業については、今後も再開発組合と連絡調整を密にし、事業を進めていく。
 - ・年度内の特別用途地区の都市計画決定の告示及び条例制定に向けて、手続きを進めていく。
 - ・三枚橋地区土地区画整理事業の的確な清算金事務を進める。公園整備では、遊具長寿命化工事を実施していく。
- (3) 未来に向けた住環境の質的向上促進
 - ・引き続き住宅改修に係る助成事業を推進するとともに、次年度の見直し項目について検討を行う。
 - ・老朽化が著しい市営住宅の用途廃止に向け、入居者との個別相談を行い住替えを促進する。
 - ・市の住宅セーフティーネットの構築に向け、社会福祉課と連携し、協議会の活性化を図り、官民連携体制の充実を図る。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 安全・安心で持続可能なインフラ施設の計画的な整備・補修と維持管理
 - ・地域局における日常のパトロール、建設部での定期的なパトロールのほか、道路異状情報システム等で寄せられる情報により、早期発見・補修に努め、穴ぼこに起因する事故を減少させた。
 - ・橋梁補修においては、重要度や利用度を反映しつつ、判定度Ⅲの橋梁数削減の推進に努めていく。
 - ・独自の研修会を4回開催し、職員のスキルアップが図られた。
 - ・豪雨災害や衆議院議員選挙による日程変更があったが、概ね円滑な要望活動を行った。
- (2) 人口減少社会にあっても魅力的で持続可能なまちづくり
 - ・市街地再開発組合が整備した公益施設(A棟)を取得し、また組合事業と市公益施設整備の工事スケジュールの調整を行った。
 - ・都市計画における特別用途地区の決定及び条例制定を実施した。
 - ・区画整理事業における清算金を計画通り納付いただいた。一部は前倒しで完納していただいた。
 - ・予定していた遊具長寿命化工事を完成させるとともに、国の補正予算を活用し前倒し発注を行う。
 - ・駅東口周辺を活動地域とする民間によるまちづくり組織が設立した。
- (3) 未来に向けた住環境の質的向上促進
 - ・雪国よこて安全安心住宅普及促進事業において、98件の補助を行い、安全で快適に暮らせる住環境整備に貢献した。
 - ・木造住宅の耐震関係については、診断の費用支援11件、改築補助3件を行った。
 - ・市営住宅の解体については、長寿命化計画に基づき予定どおり実施した。
 - ・来年度の改正住宅セーフティーネット法施行に向け、横手市居住支援協議会の活性化に向けたワークショップ等を行った。新たな協議会体制を確立し、課題解決に努めていく。